

キャンパスハラスメント防止 ガイドライン

学校法人 則天学園
日本モータースポーツ専門学校
大阪動植物海洋専門学校

キャンパスライフのあんしん品質

ホットライン

- 「学校法人 則天学園」に於けるハラスメント防止のためのガイドラインを制定しています。
- もし被害にあった場合・判断できない場合、一人で悩まずにあんしんして相談できる「ホットライン」を設置しています。
- 相談者のプライバシーを尊重し、相談内容や氏名は厳守します。

クレーム・コミッティ

- 教育の質向上を目的に、クレームに対して適切に対処し、教育内容の改善に役立てるため、「クレーム・コミッティ」を設置しています。
- クレーム申請やアンケート調査から問題点・改善点を分析し適切な措置を講じます。
- クレーム申請者の氏名や内容に関して、秘密を厳守します。

1. 目的

学校法人 則天学園（日本モータースポーツ専門学校・大阪動植物海洋専門学校）（以下、本学園とする。）は、キャンパスハラスメントを防止することにより、すべての学生・教職員が安全で快適な教育環境・労働環境のもとで就学又は就労することができるよう具体的かつ必要な配慮と措置を講じるため、このガイドラインを定めます。

2. 基本方針

本園は、教育機関として、学生はもちろん、すべての教職員の安全と尊厳を脅かすいかなる人権侵害も容認しません。キャンパス・ハラスメントについても同様です。すべての教職員が協力し、キャンパス・ハラスメントが発生しない環境を目指します。

★本学園では、いじめも含めキャンパスハラスメントとして捉えます。

「いじめ」とは、相手を肉体的・心理的に不快にさせたり、それをみて楽しんだりするという「意図」があるもの。

「ハラスメント」の語源は、「迷惑をかけること」という意味で必ずしも「意図」は存在しません。

「意図」の有無に関係なく、相手が不快に感じる行為は「ハラスメント」に該当する可能性があるとして理解します。

3. 定義

キャンパスハラスメントは、多様な形態で発生し、個人の感じ方や捉え方により判断の難しいケースもあります。基本的には相手が被害にあっていて感じる言動、自分が相手の立場だったら嫌だと思うような言動は控えます。就学及び労働条件に不利益を与えたり、就学及び職場環境などを悪化させるようなことは行いません。

①いじめ

相手を個人または集団で、肉体的・心理的に負担を掛け不快にさせたり、それをみて楽しんだりする行為

②セクシュアルハラスメント

身体的な接触、性的暴力・性的ジョークなど

③アカデミックハラスメント・パワーハラスメント

教職員もしくは上司が権力を濫用して学生や教職員に対して行う、嫌がらせ行為

③ジェンダーハラスメント

男性・女性など、性別に関する固定観念や差別意識が起因する嫌がらせなど

④モラル・ハラスメント

言葉や態度など「見えない暴力」によって支配下に置いたり、精神的に追い詰めたりする行為

4. 適用範囲

就学の場合および職場におけるキャンパス・ハラスメント防止の対象範囲は、本学園の学生、ならびに教職員など本学園の構成員とします。

キャンパス・ハラスメント行為者が本学園の学生又は教職員である場合は、本学園が適切な措置をとります。また、本学園の学生以外の者又は教職員以外の者が行為者であるときは、その者が所属する組織や関係機関に対し、必要な措置をとることを求めます。

5. 被害にあった場合

本学園は、キャンパス・ハラスメントを受けた学生及び教職員が、安心して相談できるクレームコミッティ制度やホットラインを明示してしています。キャンパス・ハラスメントに対する苦情については、学内での適切な調査と手続きを経たうえで、必要な対応と措置を講じます。

相談に関して、関係者のプライバシーの尊重を第一に秘密厳守に配慮します。

また、キャンパスハラスメントに関して相談をしたり、事実関係確認に協力したことなどを理由として不利益な扱いを受けることはありません。

- ①被害に遭った場合、相談員に連絡し事態が悪化する前に解決するよう行動してください。
- ②誰から、いつ、どのような被害を受けたかなど時系列に詳しく記録しておくこと、客観的に事態を説明でき、問題になった場合の解決に役立ちます。

6. ホットライン・相談員

ホットラインや相談員は、キャンパスハラスメントについての相談と調査、被害者の救済や啓発活動などを行います。また、組織から独立したものとします。

緊急を要する重大な人権侵害や暴行などを伴うケースか、誤解や認識不足による人間関係の調整程度かを判断し、具体的にどのような措置が必要かを公正中立な立場で検討します。審議内容・結果について、理事会に報告し、これを受けて必要な措置を迅速に講じます。

7. キャンパス・ハラスメント防止啓発活動

本園は、快適な学園生活や職場環境、教育環境を侵害するキャンパスハラスメントの防止と根絶のため、その発生原因ならびに背景や問題点を解明し、十分な理解が得られるよう広報活動を通じ啓発と周知徹底に努めます。

ホットライン（相談員）

相談員		E-mail
奥田 美奈子	06-6555-0154 06-6555-0155	okuda@jmc.ac.jp
押谷 彩乃		oshitani@oao.ac.jp
中井 菜月		nakai@oao.ac.jp
藤田 幸子		fujita@jmc.ac.jp
中居 研人		nakai@jmc.ac.jp
竹内 安奈		takeuchi@oao.ac.jp

クレーム・コミッティ活用方法

- 各種アンケートで広く意見を吸収し授業内容の改善に役立てます。
①前期 ②後期・進級時 ④卒業時 ⑤退学時
- 教科の授業内容や方法に関する改善要望がある場合は、アンケートBOXに入れるか教務事務・相談員に相談してください。
- クレーム申請者の氏名や内容に関して、秘密を厳守します。

「ハラスメント（いじめ含む）」と「クレーム・コミッティの分類」

START

学生間の問題ですか？

YES

意に反する暴言や不当行為により、不利益やストレスがありますか？

YES

キャンパスハラスメントの対象の可能性
があります。
一人で悩まず、ホットラインの相談員に
相談しましょう！
プライバシーや相談内容は厳守されます。
安心して連絡しましょう！
更に事態が深刻にならないよう、至急
相談しやすい方法で伝えましょう！

NO

相談内容は、教員に関することですか？

YES

授業・教員の言動に関することですか？

YES

発言や態度に対する否定的評価ですか？

YES

希望する解決方法？

- ① 授業内容・指導方法・評価方法の改善
- ② 謝罪や処分を求める
- ③ その他

① ・ ③

クレームコミッティ制度で解決できる可能性があります。
窓口は、各教務事務・相談BOX・相談員です。クレーム申請者の氏
名や内容は、厳守します。安心して相談しましょう！

NO

NO

NO

キャンパスハラス
メント・クレーム
コミッティ対象外
です。不明な点は
相談員に確認しま
しょう！

②

NO